**あすか山訪問看護ステーションの第2ステージ（5月中旬）にむけて**

　これまで、国による緊急事態発令により徹底した行動変容指示等を踏まえ、当ステージョンでは新型コロナウイルス感染症対策のために、皆様に対し行動指針を提示し、通勤方法を含めた行動変容のご協力をトップダウンで実施してきました。この期間を第1ステージとすると、5月1日時点の学識者の見解、東京都の状況、北区の実態、大型連休の国民の自粛の結果が感染者人数に反映される5月中旬以降の陽性者人数を確認してではありますが、今後は“長丁場”の対策を講じていく段階になることが予想されます。（図１）

そこで、あすか山訪問看護ステーションの5月中旬以降の第2ステージにむけた準備をしていきたいと思います。

なお、当ステーションにおける以下の宣言は引き続き運営の柱とします。

宣言１．あすか山訪問看護ステーションでは、一人も職員をコロナウイルス感染で死なせません。そ

して、一人も利用者に感染させません。

宣言２．あすか山訪問看護ステーションでは、絶対に尊厳を損なうような発言、雰囲気を許さず、職員

間の差別を発生させません。

宣言３．あすか山訪問看護ステーションは、訪問看護により生命やかけがえのない生活を送られている

利用者を支え続けます。

**１．あすか山訪問看護ステーション職員全員で共有したい状況認識**

　新型コロナウイルス感染症の拡大と医療崩壊の状況で、以下の認識の共有をお願いします。

①あすか山訪問看護ステーションの利用者、家族、連携している医療、介護、看護、福祉従

事者、私たちすべてが、新型コロナウイルス感染症に罹患、あるいは感染させる可能性があります。

第1ステージと同様、当ステーションのスタンダード予防対策の整備、非常事態に備えた対

策は実施していきます。

②現在、高齢者や障がい者施設のクラスター陽性者は別として、全国を俯瞰しても訪問看護の利用者

が陽性者となっても入院できず、訪問看護師が陽性者に訪問しなければならない状況の相談や報告

は今のところ把握していません（当財団によるWeb調査、他学会調査）

東京都北区でも、主治医が肺炎症状等を診断し入院治療が必要な場合、スムーズに入院できており、

東京都も病院、指定施設のベッド確保に努力しています。今後も新型コロナウイルス感染症による

死亡者人数を増やさないためには、医療崩壊の予防が必須です。

そのために、私たちがすべきことは、退院が可能な入院中の利用者のタイムリーな在宅移行支援、

そして、利用者の中でも特に終末期や重症な方へ、支援員、訪問看護師、リハ職が協力し統合した

質の高い支援により入院を極力予防することです。また、希望された利用者・家族には、電話対応

により、不安の軽減や療養上の世話についての相談を受け、エンパワメントしてください。

③このように社会が未経験の状況では、信頼のおける科学的情報の獲得、多領域の専門職と

の協力、団結、連帯が必須です。**今後“長丁場”で対策を講じ、個人の行動変容を前提に、**

**職場も、地域もこれまでとは異なる運営、連携をして、生命を守っていかなくてはなりませ**

**ん。**



**図１．新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020 年 5 月 1 日）**

**２．あすか山訪問看護ステーション運営の第2ステージにむけた準備**

１）あすか山訪問看護ステーションの第2ステージ開始予定時期

　およそ大型連休2週間後（5月18日週）感染者人数の爆発的増加がないことを確認したあと

２）「新しい生活様式」・新しい働き方の必要性

　今後、ワクチンや治療薬の開発により日本全体（世界）が、新型コロナウイルス感染症の終焉宣言できるまで、私たちは以前と全く同じ生活や働き方はできません。

　そのため、「新しい生活様式」・新しい働き方として、新たな業務方法やルール作りをしていきたいと思います。

　しかし、第1ステージと異なり、長期的で、しかも、継続しなければなりません。そのためには、ベテラン職員から新入職員の全職員が実行可能な方法を議論し、合意形成する必要があります。現状、全体で話すことが難しいことから、まず、ステーションの基礎構成であるサテライト、神谷看護師チーム、リハ職チーム、相談支援・ケアマネチーム、事務職チーム各部で、MCS、Zoom、社会的距離に注意しての面談等の方法を駆使して、業務方法や働き方を話しあい、提案してください。

その際、これまでの方法やルールにとらわれず、柔軟な思考で仕事の仕方、一定の成果や効率性の視点からも、既存の業務を振り返り、再考してください。これは、自分の命、家族の命、そして利用者の命を守る話でもあり、３密の回避、身体的距離の確保をしながら安心して働ける方法（「新しい生活様式」となる働き方）を積極的に提案してください。

３）議事

　各部門で、管理者会議出席者とリーダーが中心となり、以下の議事について話し合い、まとめてください。

（1）新しい各自の通勤方法について（交通機関の場合は時間差出勤の可能性や頻度など）

（2）新しい業務方法

・新しい訪問看護（リハ）の働き方

・新しいケアマネ業務

・新しい相談支援業務

・新しい事務業務

（3）新しい所内研修方法

（4）新しい教育ステーション事業（同行訪問する場合）

（5）新しい地域支援事業

４）「新しい生活様式」と新しい働き方の合意形成日程

・5月15日までに各部門で全員が意見を述べ、まとめる。（自分が動ける内容や方法を述べてくだ

さい）

　・5月18日集約し、全体でMCSで意見交換

　・5月管理者会議で最終合意し決定→幹部会報告し了承を得る

　・1か月ごとに評価して改善する（6月、7月、8月、9月）

　　・**12月には再度感染状況が厳しくなることも予想されますので、10月以降の対策を変更する可能**

**性あり**

以上、まだ、日常の業務では引き続き新規陽性者がいつ発生するかといった不安は続いています。その対策は引き続きしていきます。

しかし、皆様の合意形成が必要な事項には、時間が必要であることから、早めに提示いたしました。

よろしくお願いいたします。